

全日本学生アーチェリー東日本・西日本大会 大会規定

第1条(競技会名称)

本競技会名称を以下のように定める。

- ① 全日本学生アーチェリー東日本大会
- ② 全日本学生アーチェリー西日本大会

第2条(競技形式)

1. 本競技会はリカーブ部門 70m ラウンドを2回実施する。
2. 東日本大会は、北海道・東北・関東・東海の4地区に所属する選手が競技を行う。
西日本大会は、北信越・関西・中国四国・九州の4地区に所属する選手が競技を行う。
3. 東日本大会・西日本大会において男子・女子上位3名はその年の全日本学生アーチェリー個人選手権大会への出場権を獲得する。

第3条(出場定員)

1. 男子60名、女子40名、計100名とする。
2. 出場枠は以下により決定する。
 - ① 固定枠として男子は各地区8名、女子は各地区5名の出場枠を割り当てる。
 - ② 残りの出場枠は前年度第3回会員登録受付終了時の地区学連登録人数比で割り当てる。
 - ③ 本連盟競技部は上記の割り当てを行った後、理事会または部長会の承認を得る。

第4条(選考方法)

1. 地区学連は選考を行い、指定の期日までに選考方法と出場者を本連盟競技部へ報告する。
2. 全日学連は上記の出場者以外に対して補欠選考を行うことが出来る。
 - ① 選手が申請する記録は、理事会もしくは部長会で決定された所定の期間内(原則1年間とする)の全日本アーチェリー連盟公認競技会の結果(70m ラウンド 72 射 1 回)とする。
 - ② 出場者が出場定員に満たなかった場合に補欠選考を実施する。
 - ③ 補欠選考は申請記録の上位から選考する。通過点の同点判定は選考委員の抽選により行う。
3. 選手選考発表後の辞退は認めない。
4. 補欠選考実施後に出場定員に満たない場合、他の種別へ振り分けることが出来る。

第5条(表彰)

男子8名、女子6名とする。1位～3位にはメダル、1位～8位には賞状を授与する。

第6条(改正)

本規程の改正は、理事会において行う。

令和5年4月9日 制定・施行